

令和4年度で実施した主な事業

湯浅クーポン事業……………2億3,371万8千円

町民全員を対象として、消費喚起による地域経済の活性化を目的とした商品券「ゆあさクーポン」を2回配付しました。

山田小学校空き教室（放課後児童クラブ）

改修工事に要した経費……………2,382万7千円

災害対策として土砂災害警戒区域にあった山田放課後児童クラブを移設するため、山田小学校の空き教室を改修しました。



改修した山田小学校空き教室
（山田放課後児童クラブとして
活用します。）

田瀬川小学校吉川分校フェンス改修事業に要した経費……………528万3千円

敷地周囲の金網フェンスや防球ネットが老朽化により、危険な状態となっていたため、修繕を行いました。

栖原ポンプ場の改築に要した経費……………4億6,161万4千円

平成29年度に着手して以来、継続して事業を実施していますが、令和4年度ではポンプ場建屋の建築工事を行いました。

道路・橋りょうの改修や補修等に要した経費……………2億216万6千円

町内各所の道路や側溝の改修、橋りょうの補修を行いました。

湯浅駅旧駅舎改修事業に要した経費……………1億8,016万円

長年、まちの玄関口として多くの方に慣れ親しまれた湯浅駅旧駅舎を可能な限り開業当初の姿に復元し、活用できるよう改修工事を実施して、飲食・物販施設としてオープンしました。



湯浅駅旧駅舎

定住促進奨励事業に要した経費……………1,840万円

住宅を取得する若年層を対象とした奨励金に要した経費です。（令和3年度より、1件あたりの奨励金を100万円（新築の場合）に増額しています。）

地域イベント補助事業に要した経費……………213万3千円

湯浅町内で活動している民間団体等が、地域活性化に繋がるイベントを実施する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。



新たに開発された特産品

創業支援補助事業に要した経費……………200万円

町内で新たに創業する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。

特産品開発奨励事業に要した経費……………198万4千円

町民または町内事業者が、湯浅町の新たな特産品等を開発する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。

主な新型コロナウイルス感染症対策事業

子育て世帯生活支援特別給付金事業 938万5千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に対して、対象児童1人につき5万円の給付金を支給しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,908万1千円

新型コロナウイルスワクチンの接種に要した経費です。

水道基本料金免除事業 3,504万5千円

令和4年4月～令和4年9月検針分の水道基本料金を免除しました。

漁業用燃油高騰対策支援補助事業 468万7千円

コロナ禍の魚価低迷に加え、燃油高騰の影響により経営が不安定となっている漁業者に対し漁業協同組合等が行う支援に対して、一部補助金を支給しました。

令和4年度普通会計決算は
3億4,888万4千円の
黒字となりました。

令和4年度末時点での
借入残高は114億9,897万円
貯蓄残高は61億9,015万5千円です。

町民1人当たり換算すると…

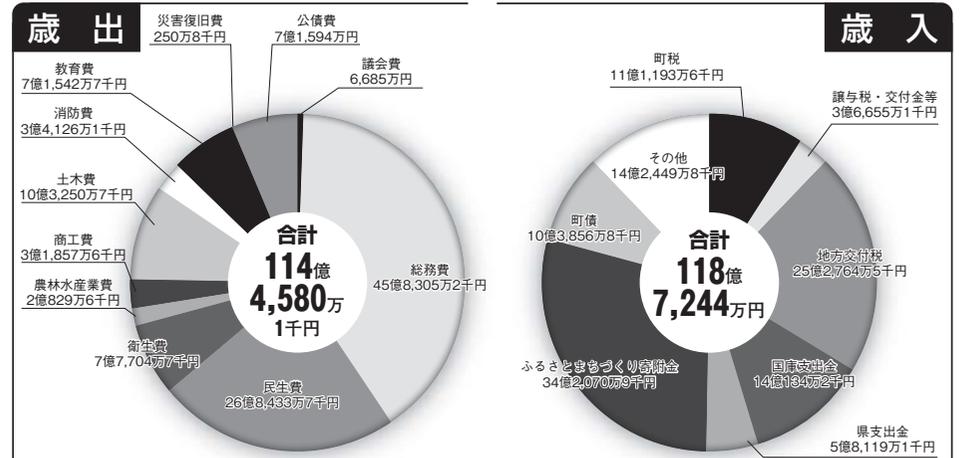
- 1人当たりの町税負担額……………10万円
- 1人当たりに使われたお金 103万1千円
- 1人当たりの借入残高……………103万5千円
- 1人当たりの貯蓄残高……………55万7千円

※令和5年3月31日の人口(11,105人)で計算しています。

令和4年度一般会計・特別会計の決算が昨年12月定例会で認定されましたので、決算の状況について、お知らせします。

湯浅町の一般会計及び公営事業会計 (単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	11,872,440	11,445,801	77,755	348,884
国民健康保険事業特別会計	1,708,136	1,705,746		2,390
介護保険事業特別会計	1,417,965	1,355,306		62,659
後期高齢者医療特別会計	356,602	353,650		2,952
公営事業会計				
農業集落排水事業特別会計	57,507	38,506		19,001
駐車場事業特別会計	10,822	7,572		3,250
水道事業会計				
収益的収支	269,516	306,064		▲36,548
資本的収支	80,600	165,145		▲84,545



財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければならない。令和4年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準以下になりました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯浅町の比率	—	—	8.1%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (レッドカード)	20%	30%	35%	